Ⅵ　賃貸等不動産関係

当法人は、賃貸等不動産を保有していますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

Ⅶ　退職給付関係

1．採用している退職給付制度の概要

当法人は、教職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2．確定給付制度

⑴　簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	225千円
退職給付費用	115千円
退職給付の支払額	―千円
期末における退職給付引当金	341千円

⑵　退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	115千円

Ⅷ　資産除去債務関係

1．資産除去債務の概要

石綿障害予防規則等に基づくアスベスト除去に係る費用を見積もっています。

2．資産除去債務の算定方法

使用見込み期間を残存耐用年数に基づいて見積もり、割引率は期間に応じた国債利回りを使用しています。

3．資産除去債務の総額の増減

期首残高	33,917千円
当期増加額	―千円
時の経過による調整額	663千円
期末残高	34,580千円

4．貸借対照表に計上していない資産除去債務の概要、債務を合理的に見積もることができない理由

賃貸借契約している土地の上に建設している建物等について、契約終了時における原状回復義務に係る資産除去債務が発生しています。

ただし、現時点では当該契約を解約する予定はなく、また、当該契約上の使用期間が明確ではないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。このため、貸借対照表に資産除去債務を計上していません。

Ⅸ　重要な債務負担行為

当事業年度に契約を締結し、翌年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

契約件名	契約金額	翌期以降支払金額
国立歴史民俗博物館 耐震改修（特定天井）工事	37,098千円	37,098千円

Ⅹ　重要な後発事象

該当事項はありません。

大学共同利用機関法人自然科学研究機構平成28事業年度財務諸表に関する公告

国立大学法人法（平成15年法律第112号）第35条において準用する独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、大学共同利用機関法人自然科学研究機構平成28事業年度財務諸表について次のとおり公告します。なお、同法第38条第４項の規定により附属明細書その他主務省令で定める書類は、(http://www.nins.jp/information/inform.php）で公告しています。

平成29年10月6日

東京都三鷹市大沢２丁目21番１号
大学共同利用機関法人自然科学研究機構
機構長　小森　彰夫

貸　借　対　照　表

（平成29年３月31日）　（単位：千円）

資産の部		
Ⅰ　固定資産		
1　有形固定資産		
土地		28,839,803
建物	60,825,282	
減価償却累計額	△ 29,110,539	
減損損失累計額	△ 114,160	31,600,582
構築物	3,350,302	
減価償却累計額	△ 2,442,705	907,596
工具器具備品	144,273,398	
減価償却累計額	△118,137,652	
減損損失累計額	△ 295,604	25,840,141
図書		2,717,580
美術品・収蔵品		62,428
車両運搬具	79,098	
減価償却累計額	△ 53,156	25,941
建設仮勘定		7,258,406
有形固定資産合計		97,252,481
2　無形固定資産		
特許権		37,176
電話加入権		6,110
特許権仮勘定		52,939
施設利用権		5,281,525
その他		580
無形固定資産合計		5,378,332